

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年11月19日(2009.11.19)

【公表番号】特表2009-509684(P2009-509684A)

【公表日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-010

【出願番号】特願2008-533727(P2008-533727)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

G 0 1 N 21/17 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/00 3 0 0 Y

G 0 1 N 21/17 6 2 0

A 6 1 B 1/00 3 0 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月29日(2009.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

解剖学的構造の少なくとも1の部分の分析又は図示のうちのいずれか一を行う方法であつて、以下の：

上記少なくとも1の部分に関連する第一情報を作成するために、当該少なくとも1の部分に光を進め、ここで当該光が、対象内に位置する発生装置から解剖学的構造を含む対象上に又は対象内に提供され；

上記第一情報を受容し、そして当該第一情報の少なくとも一部である第二情報を作成するために、当該第一情報に基いて上記少なくとも1の部分の少なくとも1の区分を選択し；そして

上記第二情報の関数として、上記少なくとも1の部分の表示倍率を漸次的に変更するを含む、前記方法。

【請求項2】

前記変更ステップが、前記少なくとも1の部分の位置の表示を変更することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記変更ステップが、前記解剖学的構造内の前記少なくとも1の部分の深さの表示を変更することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第二情報が、前記少なくとも1の部分の中に提供される領域に関連する、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第二情報が、ユーザーが前記領域を選択することにより得られる、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記選択ステップが、ユーザーからの入力を伴わずに処理集成装置により自動的に行なわれる、請求項1に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記少なくとも 1 の部分の中の異常領域を決定することをさらに含み、そして処理集成装置が、当該異常の少なくとも 1 の区分を表示するために、選択及び変更ステップを行なう、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 8】**

第三情報を作成するために、処理集成装置を用いて前記少なくとも 1 の部分の中で異常領域を決定することをさらに含み、そして当該選択ステップが、当該第三情報の関数としてユーザーにより行なわれる、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 9】**

第三情報を作成するために、処理集成装置を用いて前記少なくとも 1 の部分の中で異常領域を決定することをさらに含み、そして当該選択ステップが、当該第三情報の関数として処理集成装置により行なわれる、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記第一情報が、前記少なくとも 1 の部分の二次元表示に関連する、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 11】**

前記第一情報が、前記少なくとも 1 の部分の三次元表示に関連する、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 12】**

前記第一情報が、3 次元超を有する前記少なくとも 1 の部分の表示と関連する、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 13】**

前記少なくとも 1 の部分が、 $1 \text{ mm}^2$  より大きい領域を有する、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 14】**

前記少なくとも 1 の部分が、 $10 \text{ mm}^2$  より大きい領域を有する、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 15】**

前記少なくとも 1 の部分の表示された区分が、 $1 \text{ cm}^2$  未満である領域を有する、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 16】**

前記少なくとも 1 の部分の表示された区分が、 $1 \text{ mm}^2$  未満である領域を有する、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 17】**

前記少なくとも 1 の部分の表示された区分が、 $100 \mu\text{m}^2$  未満である領域を有する、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 18】**

前記第一情報が、以下の：

共焦点顕微鏡法、

スペクトルによりコードされた共焦点顕微鏡方法、

光コヒーレンス断層撮影法、及び

光周波数ドメイン干渉分光法

うちの少なくとも 1 と関連する、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 19】**

前記光を前記少なくとも 1 の部分に提供するために、解剖学的構造内に集成装置を提供することをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 20】**

解剖学的構造の少なくとも 1 の部分の分析又は図示のうちの少なくとも 1 を行なうための装置であって、以下の：

上記少なくとも 1 の部分に関連する第一情報を作成するために、当該解剖学的構造を

含む対象内に位置する少なくとも1の部分に光を進めるように構成され、ここで当該第一情報が画像を伴い、そして表示用の画像よりも高い解像度を含む、少なくとも1の第一集成装置；

上記第一情報を受容するように構成され、そして当該第一情報の少なくとも一部である第二情報を作成するために上記第一情報に基く少なくとも1の部分の少なくとも1の区分を選択する少なくとも1の第二集成装置；そして

上記第二情報の関数として上記少なくとも1の部分の表示倍率を漸次的に変更するように構成される少なくとも1の第三集成装置

を含む、前記装置。

#### 【請求項21】

解剖学的構造の少なくとも1の部分の分析又は図示のうちの少なくとも1を行なうための集成装置であって、以下の：

処理集成装置により行なわれる場合に、解剖学的構造を含む対象内に位置する発生装置により、上記少なくとも1の部分に進められる光に応答して作成される上記少なくとも1の部分に関連する第一情報を受容する処理集成装置を構成し、ここで当該第一情報が画像を伴い、そして表示用の画像の解像度よりも高い解像度を含む、第一指令セット；

処理集成装置により行なわれる場合に、上記第一情報を受容するように当該処理集成装置を構成し；そして当該第一情報の少なくとも一部である第二情報を作成するために、少なくとも1の処理集成装置又はユーザーが当該第一情報に基いて少なくとも1の部分の少なくとも1の区分を選択することを許容する第二指令セット；

処理集成装置により実行される場合に、上記第二情報の関数として上記少なくとも1の部分の表示倍率を漸次的に変更するように処理集成装置を構成する第三指令セットを含む、前記集成装置。

#### 【請求項22】

前記少なくとも1の部分の表示が、当該表示の縮小を修正することにより修正される、請求項21に記載の集成装置。

#### 【請求項23】

前記少なくとも1の特徴が、体積レンダリング特徴又は体積可視化特徴を含む、請求項21に記載の集成装置。

#### 【請求項24】

前記少なくとも1の部分が、血管である、請求項21に記載の集成装置。

#### 【請求項25】

前記少なくとも1の部分の表示が、表示の縮小を修正することにより修正される、請求項20に記載の装置。

#### 【請求項26】

前記少なくとも1の特徴が、体積レンダリング特徴又は体積可視化特徴を含む、請求項20に記載の装置。

#### 【請求項27】

前記少なくとも1の部分が、血管である、請求項20に記載の装置。

#### 【請求項28】

前記発生装置が、光を前記少なくとも1の部分へと進める場合に、内腔又は解剖学的構造の開口部に位置する、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項29】

前記少なくとも1の第一集成装置が、光を前記少なくとも1の部分へと進める場合に、内腔又は解剖学的構造の開口部に位置する、請求項20に記載の装置。

#### 【請求項30】

前記発生装置が、光を前記少なくとも1の部分へと進める場合に、内腔又は解剖学的構造の開口部に位置する、請求項21に記載の集成装置。